

H21 改善計画書

施策番号	局名	課名	職名	氏名	電話（直通）
35130	市民局	文化国際課	課長	笠原 恭子	042-769-8202
施策名					
都市文化の創造と情報発信					
平成21年度評価					
1次評価	2次評価	3次評価	2次評価意見		
A	A	B	H20改善計画書による修正等がなされていない。早急に改善計画書に則った対応をすること。		
			3次評価意見		
			引き続き構成事務事業の検討を行い、新たな総合計画に活かされたい。		
3次評価意見に対する所管課の見解及び対応（具体的に）					
<p>昨年度御指摘いただいたように、現状として「都市文化の創造」の構成事務事業が「フォトシティさがみはら」だけである事について引き続き検討を行う。「フォトシティさがみはら」については、本市の都市文化の中核をなす事業であるため、内容の見直し等を行ないながらより効果の高い形で継続することで、新総合計画の「文化の振興」の施策推進に活かしていく。また、新たな都市文化を育むための事業については、改定中の文化振興プランを進める中で、市民とともに考えていく予定である。</p>					
廃止・見直しを検討する事業					
事業名		事業の問題点と見直し等を行う内容			
・文化行政推進事業（フォトシティさがみはら）		・事業の中身を見直して、効果の低い取組みを廃止し、都市文化創造のためにより効果的な取組みに絞って継続する。			
現施策を引き継ぐ予定の新総合計画の施策における成果指標					
現施策を引き継ぐ予定の施策			文化の振興		
成果指標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	設定理由
・文化・芸術に親しんでいる市民の割合（市民アンケート）	%	65.5	66.9	69.6	文化の創造をしていくには、文化・芸術に関心を持ち、文化・芸術に親しむ市民を増やしていく必要があるため。
新総合計画での目標達成方法					
<p>施策目標達成のための取組みとしては、新総合計画の部門別計画として改定している「さがみはら文化振興プラン」の各施策の振興に努めるとともに、文化振興プランの進捗状況の検証や文化振興施策を図るための意見交換を実施する市民等を主体とする仮称文化振興懇話会を設置して、新たな都市文化について、協議等を行なっていく。</p>					

